



お知らせ

米沢市消費生活センターからの情報です。



令和5年5月8日

ご注意ください!

日本円の表示ではなく中国人民元の表示だった通販サイト

通販サイトで「¥」表示を見て注文したら、それは日本円 (JPY) ではなく中国人民元 (CNY) で、約20倍の請求を受けた!という相談が寄せられています。



画像共有 SNS の広告画面

名称 Calli-Calli
画像共有 SNS アカウント名 calli.calli101

国民生活センターで通販サイトの表示を確認したところ、消費者が画像共有 SNS 上の広告を見て、通販サイトで申込みを完了するまでの画面では、「¥」表示が「中国人民元 (CNY)」であるとの表示は確認できませんでした。通販サイトは日本語で作成されているため、日本の消費者が「¥」表示を「日本円 (JPY)」であると誤認して申し込んでしまいます。

通販サイトにはアクセスが可能な状態のため、販売業者の名称等を公表し、注意喚起します。

特定商取引法で、通販サイトに販売業者の名称、住所及び電話番号等の記載を義務付けていますが、メールアドレスしか表示されていませんでした。連絡が取れず、解決が困難になるおそれがあります。クレジットカード会社に決済を取り消すなどの対応が取れないかを相談してみましょう。

出典 国民生活センター

(https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20230419_2.pdf)

おかしいなと思ったら、どうしていいかわからないなど一人で悩まず早めにご相談ください。情報提供も受け付けております。

米沢市消費生活センター
市役所内

知ろう レッズゴーにっこり
相談直通電話 **40-0525**

相談受付時間(市役所開庁日) 午前8時30分～午後5時

相談してケロー!

